

休業要請と協力金の支給に関する 市長からの緊急メッセージ

牧之原市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、静岡県の休業要請に合わせて次のとおり休業を要請いたします。

また、本要請に応じて、施設の使用停止(休業)に全面的に協力いただける市内企業および個人事業主に対して、協力金を支給させていただきます。

静岡県の休業要請の対象となるのは、遊興施設等(キャバレー、ナイトクラブ、バー、スナック、パブ、カラオケボックスほか)、運動・遊技施設等(スポーツクラブなどの運動施設、マージャン店、パチンコ店ほか)などです。

協力金の支給対象となる休業期間は、「令和2年4月27日(月)から5月6日(水)までのすべての期間」となりますので、ご注意ください。

県からの協力金は20万円で、さらに市から10万円を追加支給いたします。

詳しくは、静岡県の専用相談窓口へお問い合わせください。

次に、牧之原市の休業要請と協力金です。

対象施設は、県の対象とならない飲食店・宿泊施設(ただし、本営業を休止し、テイクアウト・宅配サービスのみで切り替える営業は可とします)

次に休業要請期間は、令和2年4月29日(水)から5月6日(水)のすべての期間において休業を要請します。

そして、協力金ですが、1事業者あたり1回で30万円を支給させていただきます。

申請に関する事項は、牧之原市ホームページをご覧ください。

今回の県と県内市町が行う休業要請は、国の非常事態宣言に基づく感染症対策であり、ゴールデンウィーク中の感染地域からの来訪者をなくし、人と人との接触を限りなく減少させコロナ感染を撲滅させる目的で実施するものです。

感染拡大地域から来ないでください。感染拡大地域に出かけないでください。

「感染しているかもしれない」「うつさない」「うつされない」を合言葉にゴールデンウィークは『ステイホーム』をお願いします。

ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和2年4月24日

牧之原市長 杉本 基久雄